

令和6年度

こどもの発達専門相談

発達障害が疑われる未就学のお子さんや保護者に対して発達検査や小児科医師の診察を実施し、必要に応じて専門機関への紹介や相談助言を行い、早期に適切な療育ができるように支援します。

【対 象】 集団生活に馴染めない、こだわりがある、友達と上手く遊べない
落ち着きがない、など発達障害が疑われる未就学のお子さん
※既に医療機関を受診していたり、診断がついたおさんは
対象となりません

【実施主体】 中央東福祉保健所

【実施場所】 中央東福祉保健所 旧館

【日 程】	相談日		申込み〆切り	
令和6年	5月29日（水）	5月1日（水）	5月1日（水）	
	7月24日（水）	6月26日（水）	6月26日（水）	
	9月25日（水）	8月28日（水）	8月28日（水）	
	11月27日（水）	10月30日（水）	10月30日（水）	
令和7年	1月22日（水）	12月25日（水）	12月25日（水）	
	3月12日（水）	2月12日（水）	2月12日（水）	

※全日午後のみ

【内 容】 ・医師による相談（30分）
・発達検査を実施してお子さんの発達を評価（60～90分）
※当日は医師による相談のみ実施します。
教育相談員や言語聴覚士による発達検査は、相談日までに
保育所等で実施します。

【スタッフ】 小児科医師（JA高知病院）
教育相談員（山田特別支援学校）
言語聴覚士（南国中央病院）

【申し込み】 市町村の母子保健担当保健師へ申込をお願いします。
※こどもの発達専門相談申込書 は締切日までに提出してください

様式1（保護者記入用紙）

様式2（市町村記入用紙）

様式3（保育所・幼稚園の様子について）



問い合わせ先

中央東福祉保健所健康障害課

母子・感染症担当 大野・村石

TEL 0887-53-3172